

平成29年度
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(省エネ家電等マーケットモデル事業)
〈説明会〉

一般財団法人 環境イノベーション情報機構 (EIC)

2017年4月

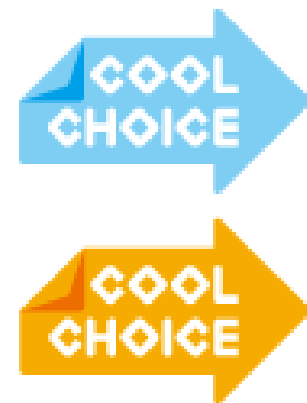
目次

1. 事業の背景・目的
2. 事業のスケジュール
3. 補助事業の内容等
4. 交付額の算定方法等
5. その他

1. 事業の背景・目的

事業の背景・目的

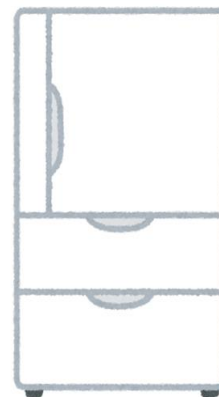
- 2015年11月～12月にフランスのパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で、2020年以降の温室効果ガス削減の新たな国際枠組み「パリ協定」が採択された
- 日本政府は「2030年度までに温室効果ガスを2013年度比26%削減する」という目標の達成に向け、国内対策を着実に進めている
- また、産業界・地方公共団体・NPO等と連携し、低炭素型製品への買換え・サービスの利用
・ライフスタイルの選択など「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進している



【出典】地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」ウェブサイト

事業の背景・目的

- 2030年度に2013年度比で26%削減という目標を達成するためには、家庭部門におけるCO₂排出量を約4割削減する必要がある
- これを達成するためには、全ての照明をLEDに置き換えることに加え、家庭のエネルギー消費に伴うCO₂排出の大きな発生源であるエアコン、冷蔵庫等の主要家電を、2030年までの買換え時に最新型への買換えを促進させる対策が必要



事業の背景・目的

- トップランナー基準によって商品性能を向上させていくことのみならず、消費者側でのトップクラスの省エネ家電（統一省エネルギーラベル5つ星家電等）購入に向けた意識醸成を早急に進めていくことが必要

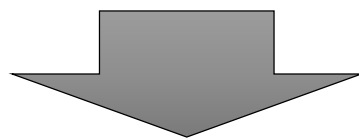
〈統一省エネルギーラベル〉



【出典】経済産業省 プレスリリース（2016年3月1日）
「電気冷蔵庫及び電気冷凍庫の省エネ基準を策定しました」

事業の背景・目的

- 以上を踏まえ、環境省は5つ星家電への買換えを促進する販売事業者に対して、買換え促進成果に応じた補助金を付与する事業を実施する



平成29年度予算額 1,930百万円

平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(省エネ家電等マーケットモデル事業)

2. 事業のスケジュール

時期		内容
4月	10日 (月)	公募開始 ⇒応募申請 【事業者】
	28日 (金)	公募締切 (17時締切、郵送の場合は当日消印有効) ⇒応募申請書の審査開始 (EIC)
5月	中旬	審査委員会の開催 (EIC)
	下旬	審査結果 (採択 or 不採択) の通知 (EIC) ⇒交付申請 【事業者】 ⇒交付申請書の審査開始 (EIC)
5月 6月	下旬～ ～1日 (木) に交付申請	交付決定 (EIC) ⇒事業開始 【事業者】

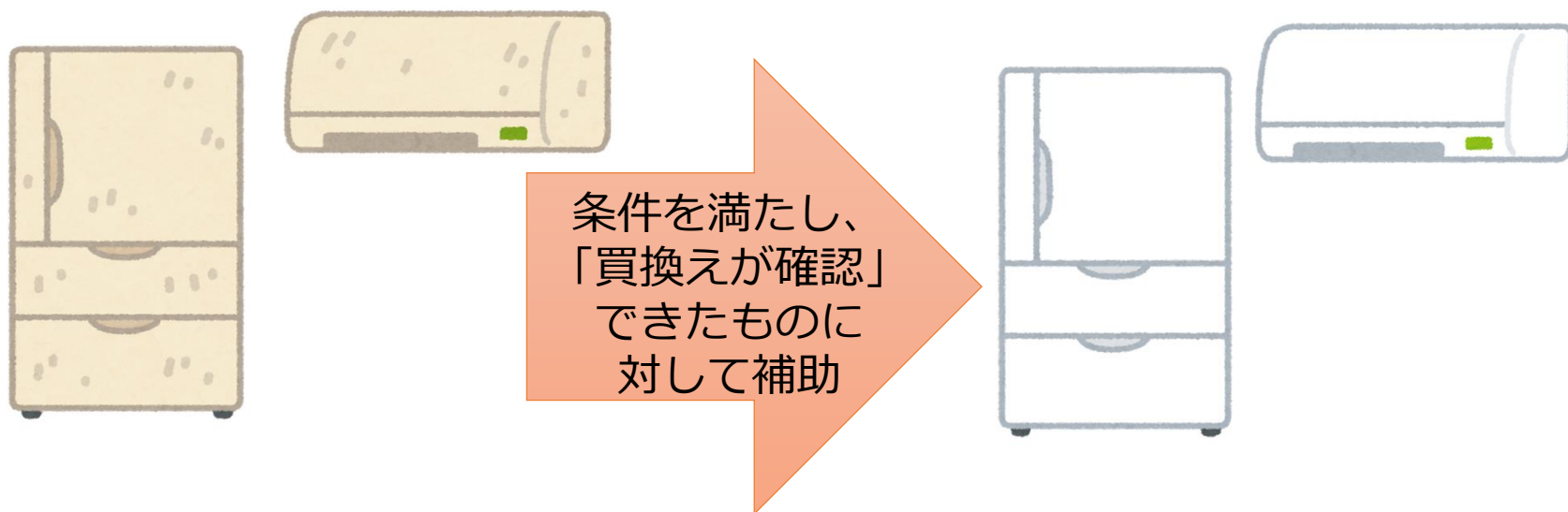
時期		内容
...	...	実施期間 (6月1日～翌年1月31日) 【事業者】
平成30年1月	31日 (水)	事業完了 ⇒完了実績報告書を作成して、提出 【事業者】
2月	9日 (金)	完了実績報告書の提出期限
	中旬 ～下旬	完了実績報告書の審査 (EIC) ⇒補助金交付額 (確定) の通知 (EIC)
3月	上旬 ～下旬	精算払請求書の提出 【事業者】 ⇒補助金の支払 (EIC)

3. 補助事業の内容等

補助事業の内容

① 5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業

統一省エネルギーラベル5つ星のエアコン及び冷蔵庫への買換え（廃エアコン、廃冷蔵庫が特定家庭用機器再商品化法に則りリサイクルされるものに限る。）を促進する事業



補助事業の内容

② 中小小売店 (中小企業基本法に該当する中小小売店) が実施する5つ星省エネ家電と組み合わせたLED照明器具買換促進事業

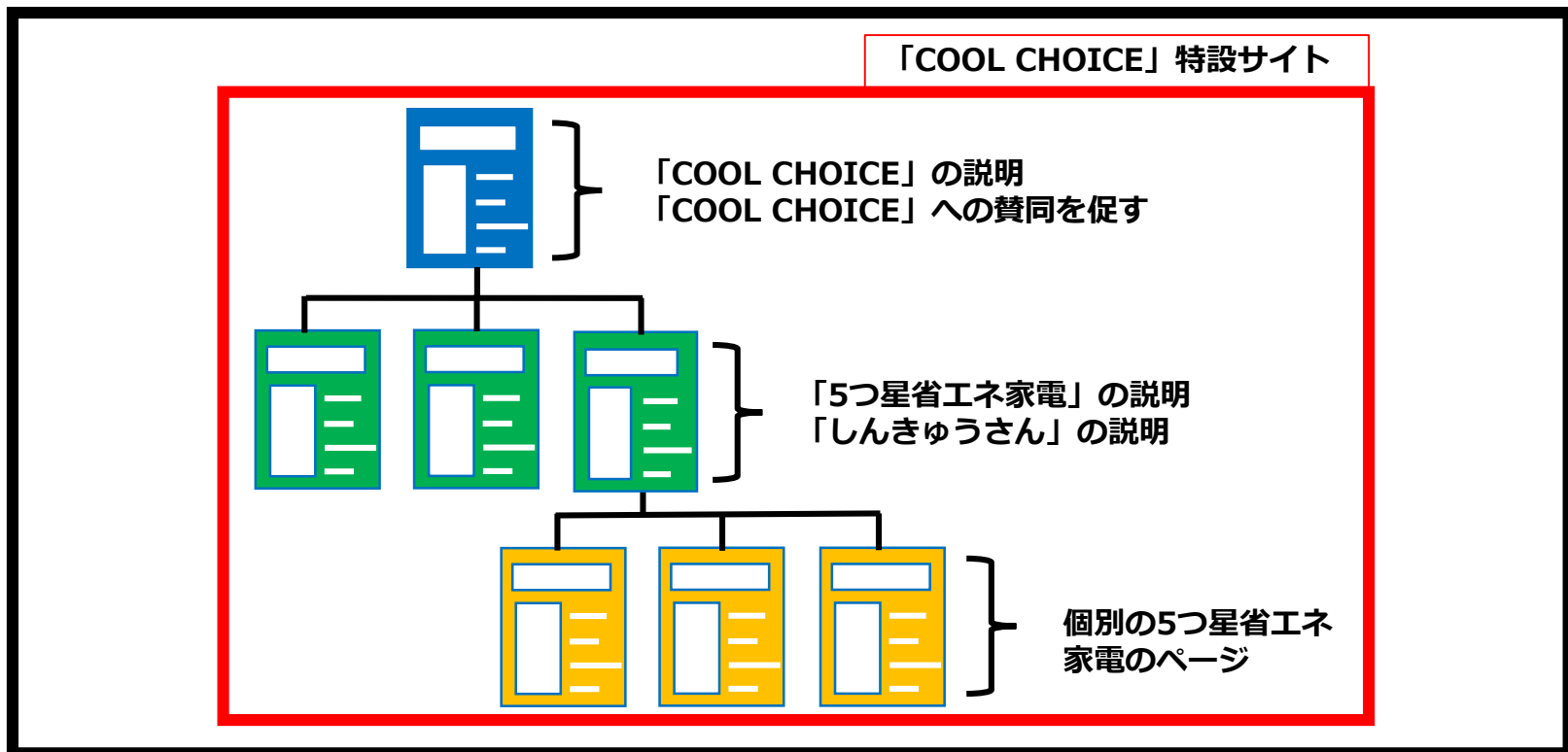
5つ星省エネ家電への買換えと一体的に行われるLED照明器具 (LEDシーリングライト及び工事が伴うLED照明を対象とする。) への買換えを促進する事業



補助事業の内容

- ③ 「COOL CHOICE」特設サイト開設促進事業
インターネット上の通信販売において5つ星省エネ家電
等及びLED照明器具の販売促進等を行うための特設サイトを
開設し、①または①及び②の両方を行う事業

自社のインターネット通信販売サイト



補助金の応募申請者

▶ 民間企業 (①～③共通)

① 5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業

1. 家電を販売する小売業者
実店舗販売またはインターネット通信販売、
もしくはその両方を行う法人及び個人事業主
2. 家電を販売する店舗が出店している
インターネット・ショッピングモール事業者

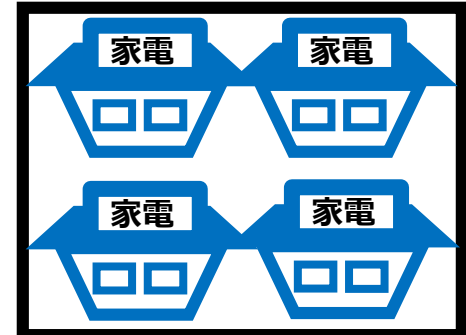
〈実店舗〉



〈インターネット通信販売〉



〈インターネット・ショッピングモール〉



補助金の応募申請者

② 中小小売店が実施する5つ星省エネ家電と組み合わせたLED照明器具買換促進事業

家電を販売する小売業者のうち、中小小売店

インターネット・ショッピングモール事業者
及びその他の事業者は申請不可

③ 「COOL CHOICE」特設サイト開設促進事業

① 「5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業」
または

①及び②「中小小売店が実施する5つ星省エネ家電と組み合わせたLED照明器具買換促進事業」の両方を行う事業と合わせて行う事業者に限る

事業の要件

1. ①
 2. ①②
 3. ①③
 4. ①②③
- 〈例〉

補助金の応募にあたっては、

① 5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業

または

①及び②「中小小売店が実施する5つ星省エネ家電と組み合わせたLED照明器具買換促進事業」の両方の事業

もしくは

③「COOL CHOICE」特設サイト開設促進事業の事業

いずれかを実施することに加えて必要な要件は次のとおり

事業の要件

「対象期間」：6月から翌年1月末

一 必須となる要件

ア 補助金申請者は、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同すること

イ 補助事業実施後に平成29年度対象期間の5つ星省エネ家電（エアコン、冷蔵庫）及びエアコン全体、冷蔵庫全体の販売台数、販売記録を提出できること

ウ 対象期間と同期間の平成28年度の5つ星省エネ家電（エアコン、冷蔵庫）の販売台数と同期間のエアコン全体、冷蔵庫全体の販売台数を提出できること

※ なお、中小小売店において、5つ星省エネ家電（エアコン、冷蔵庫）の販売台数が実績によりがたい場合は、エアコン全体、冷蔵庫全体の販売台数にエアコン18%、冷蔵庫8%の比率をかけて販売台数を算出してください

エ 家電リサイクル法を遵守すること

事業の要件

二 必須となる要件

(②「中小小売店が実施する5つ星省エネ家電と組み合わせたLED照明器具買換促進事業」)

ア ①「5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業」と合わせて実施すること

イ 平成29年度対象期間に5つ星省エネ家電と組み合わせてLED照明器具を販売した場合の販売台数、販売記録を提出できること

事業の要件

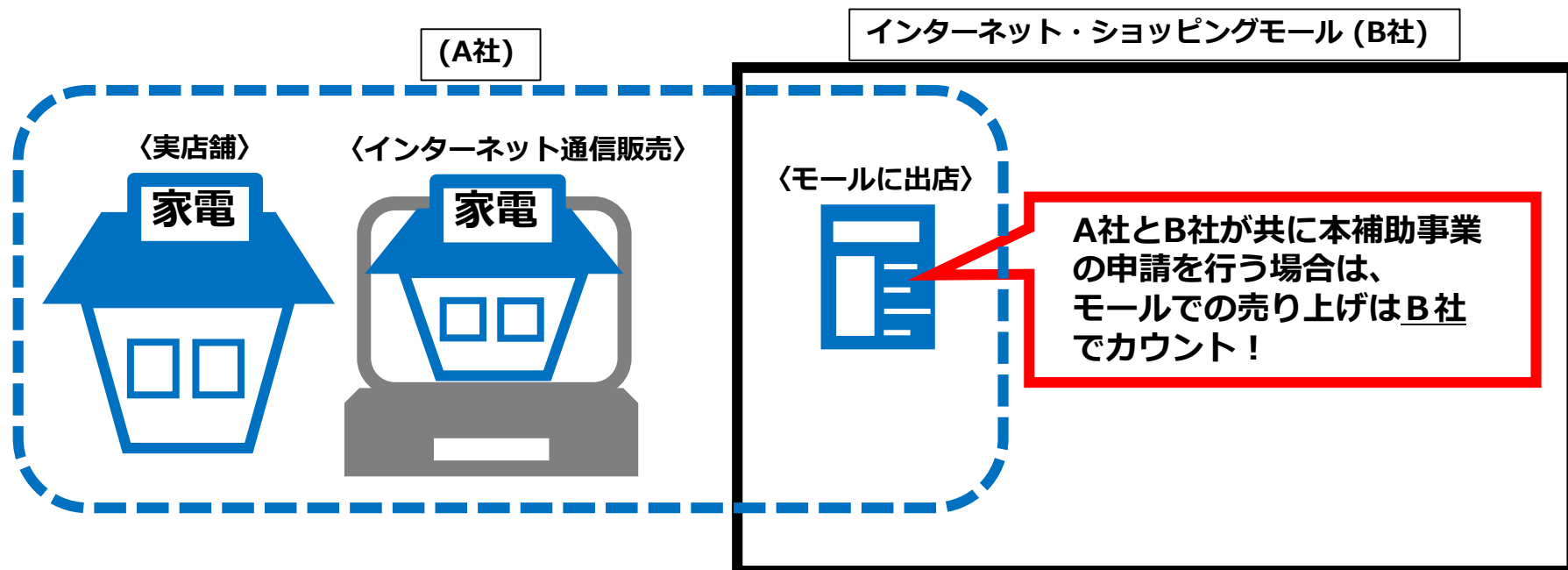
三 必須となる要件

(③「COOL CHOICE」特設サイト開設促進事業)

- ア ①「5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業」
又は①及び②「中小小売店が実施する5つ星省エネ家電と
組み合わせたLED照明器具買換促進事業」の両方の事業と合わせて
実施すること
- イ アの実施と共に事業者のインターネット通信販売サイトに
「COOL CHOICE」を訴求し5つ星省エネ家電等及びLED照明器具の
販売促進を行うため以下の機能を備えた「COOL CHOICE」
特設サイトを新たに構築すること
 - i 省エネ製品買換ナビゲーション「しんきゅうさん」の活用
により、省エネルギー性能の高い機器への買換促進を図ること
 - ii 「COOL CHOICE」の賛同を促すこと
- ウ 上記インターネット通販サイトの運用を3年以上見込んでいる
場合に限る

補助対象経費

インターネット・ショッピングモールに出店している補助事業者（A）で、その出店先であるインターネット・ショッピングモール事業者（B）が本補助事業を行う場合は、当該出店販売部分は本補助事業の対象外



補助金の交付額

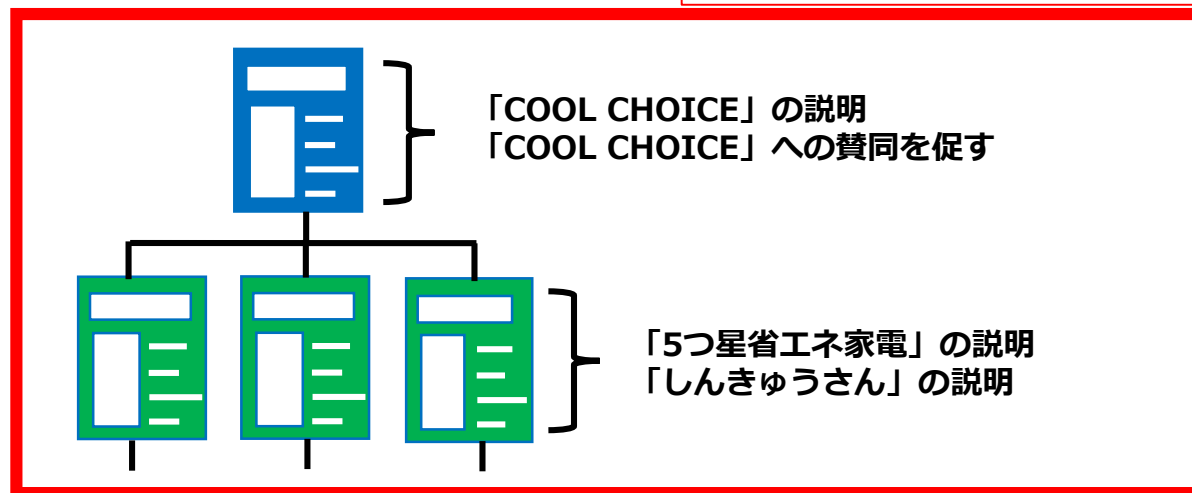
上限5,000万円

(うち③「COOL CHOICE」特設サイト開設促進事業※
上限1,000万円)

※ 自社のインターネット通信販売サイトに、
特設サイトを付加する経費に限る

自社のインターネット通信販売サイト

「COOL CHOICE」特設サイト



事業の対象期間

交付決定日～平成30年1月末日

※ 採択になった場合、平成29年6月1日までに交付申請
を行ってください

(注)

- 補助金応募申請者の応募内容・申請額を審査した後、事業の採択可否及び予算の範囲内における補助金の申請可能額をお知らせします（補助事業採択通知）。
- 上記に基づき、事業開始前に交付申請及び交付決定手続きを行い、事業を開始します。
- その後、補助事業実施後に、各事業者から5つ星エアコン、冷蔵庫の販売実績を提出いただき、こちらに基づき交付決定額の範囲内で補助金の支払額を確定します（交付確定額の決定）。

4. 交付額の算定方法等

〈補助金交付申請額 の算定方法〉

① 5つ星省エネ家電を対象 とした買換促進事業

ア 平成28年度対象期間における5つ星省エネ家電の
販売台数及び同対象期間における当該家電の販売台数より、
同対象期間における5つ星省エネ家電販売構成比率 (%)※
(平成28年度対象期間における5つ星省エネ家電の
販売台数が実績によりがたい場合は、
エアコンは18%、冷蔵庫は8%) を算出する

※ 小数第2位を切り上げ

イ アで算出した平成28年度対象期間の5つ星省エネ家電
販売構成比率 (%) に基づき、機構が定める数値
(中小小売店は1.07、その他は1.15) を乗じた
平成29年度の販売数量基準値 (%)※を設定する

① 5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業

ウ イで算出した平成29年度の販売数量基準値 (%) に対して、当該年度対象期間における販売数量目標値 (%)※※を算出する

※※ 小数点第1位まで

エ ウで算出した販売数量目標値 (%) からイで算出した販売数量基準値 (%) を差し引いた数値に対して、平成28年度対象期間の家電の販売台数を乗じて得た平成29年度の5つ星省エネ家電販売増加想定台数※※※を算出し、エアコン1台あたり1,000円、冷蔵庫1台あたり 2,500円をそれぞれ乗じて得た額を算出する

※※※ 小数第1位を切り捨て

オ エで算出した補助対象経費と基準額 (採択額) とを比較して少ない方の額を定額の交付申請額とする

〈補助金交付確定額 の算定方法〉

① 5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業

ア 平成29年度対象期間における5つ星省エネ家電の
販売台数及び同対象期間における当該家電の販売台数より、
同対象期間における5つ星省エネ家電販売構成比率 (%)※
を算出する

※ 小数第2位を切り上げ

イ アで算出した平成29年度対象期間における5つ星
省エネ家電販売構成比率 (%) から販売数量基準値 (%) を
差し引いた数値に対して、平成29年度対象期間の家電
の販売台数を乗じて得た当該年度の5つ星省エネ家電
販売増加台数※※※を算出する

※※※ 小数第1位を切り捨て

① 5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業

- ウ イで算出した平成29年度の5つ星省エネ家電販売増加台数のうち、買換えが確認された台数を算出する
- エ ウで算出した平成29年度の5つ星省エネ家電買換確認台数にエアコン1台あたり1,000円、冷蔵庫1台あたり2,500円をそれぞれ乗じて得た額を算出する
- オ エで算出した補助対象経費と基準額(採択額)とを比較して少ない方の額に、補助率を乗じて得た額を交付額とする

① 5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業

<家電リサイクル券について>

- 完了実績報告書には、対象期間中に販売した5つ星省エネ家電のうち、家電リサイクル券の写し、又は家電リサイクル券センター公式サイトの取扱店システムにより事業者が抽出・印刷可能な引取券照会一覧を添付する必要がある

〈家電リサイクル券〉

家電リサイクル券 特定家庭用機器取替等管理費
①小売業者回付 1234-5678-90123
2005年1月1日
名称 (株)〇〇電機
住所 〒999-9999 00001112222
△△市××-××
電話番号 098-765-4321
小売業者回付
引取券照会一覧

②中小小売店が実施する5つ星省エネ家電と組み合わせたLED照明器具買換促進事業

<補助金交付額の算定方法>

- ①の事業を実施する場合であって、中小小売店が平成29年度の対象期間に5つ星省エネ家電と組み合わせて販売したLED照明器具の販売台数に200円を乗じた額を交付額とする



②中小小売店が実施する5つ星省エネ家電と組み合わせたLED照明器具買換促進事業

- LEDシーリングライト及び工事を伴うLED照明器具
(例：玄関灯や壁面灯などの外灯) は補助対象
- LED電球だけを交換する場合は補助対象外

②中小小売店が実施する5つ星省エネ家電と 組み合わせたLED照明器具買換促進事業

★完了実績報告書に、組み合わせて販売したことが証明可能な販売記録（証明が可能な売上傳票または納品書等の写し）の添付が必要

▶5つ星省エネ家電とLED照明器具と(シーリングライトでない場合は)工事をしたことが一枚の紙に記載された売上傳票または納品書の写し

〈補助対象期間の「エアコン」の販売一覧 (完了実績報告)〉

No	買換後エアコン製品情報						買換前製品情報	製品情報 (LED照明器具)		
	メーカー	型番	5つ星の対 象商品	製造 年式	販売日	納品書又は 売上傳票等の 整理番号	リサイクル券管理票番号 (※)	セット販売 (台数)	納品書又は 売上傳票等の 整理番号	備考 (メーカー型式等) ※台数分のメーカー名及び型式をすべて記載
1	〇〇〇	AA-123456	○	2015	2017/8/20	01234567	0012-34567891-0	3	01234567	A社 (ZYX-3L) / B社 (AB-L2C) / C社 (Y-LED)
2	〇〇〇	AA-123457	-	2015	2017/9/21	01234568	-	-	01234568	A社 (ZYX-4L) / B社 (AB-L3C) / C社 (Y-LED)
3	〇〇〇	AA-123458	○	2015	2017/10/22	01234569	0012-34567891-2	3	01234569	A社 (ZYX-5L) / B社 (AB-L4C) / C社 (Y-LED)
4	〇〇〇	AA-123459	○	2015	2018/1/23	01234570	-	-	01234570	A社 (ZYX-6L) / B社 (AB-L5C) / C社 (Y-LED)
5										
.										
.										
.										

※家電リサイクル券の写しを添付すること

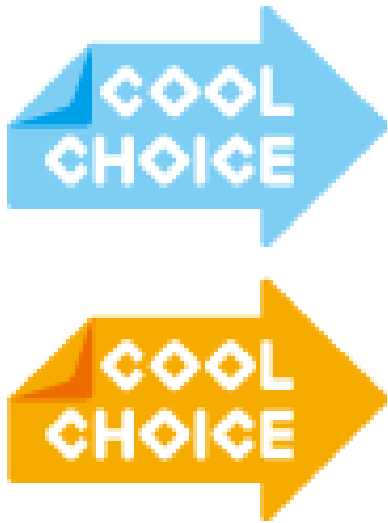
【合計】 エアコン

販売台数 (全体)	4
5つ星販売台数	3
5つ星かつ買換えが認められる台数	2
LED照明器具セット販売台数	6

③ 「COOL CHOICE」 特設サイト開設促進事業

- 要件を満たすことを条件に、「COOL CHOICE」特設サイトの開設に必要な費用を補助

〈「COOL CHOICE」ロゴ〉



〈統一省エネルギーラベル〉



〈しんきゅうさん (比較結果)〉



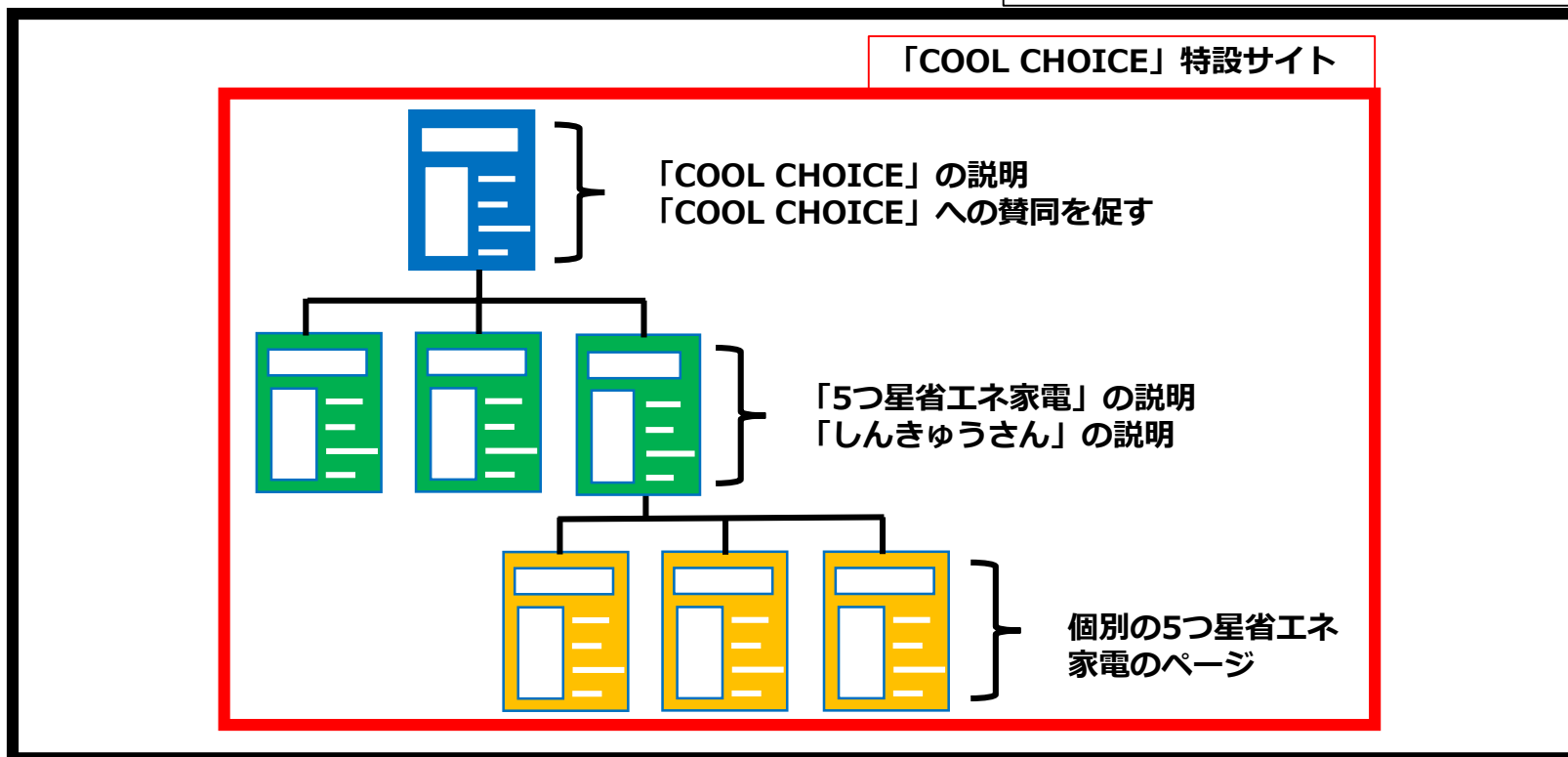
【出典】地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」ウェブサイト
 経済産業省 プレスリリース (2016年3月1日)「電気冷蔵庫及び電気冷凍庫の省エネ基準を策定しました」
 一般財団法人 家電製品協会 省エネ家電 de スマートライフ：省エネ製品買換ナビゲーション「しんきゅうさん」

③ 「COOL CHOICE」 特設サイト開設促進事業

- 自社が保有する既存のECサイトの「COOL CHOICE」特設サイト構築に必要な業務費が補助対象

※ 既存のECサイトの改修をあわせて行う場合は、補助対象経費の区分が明確にされていること

自社のインターネット通信販売サイト

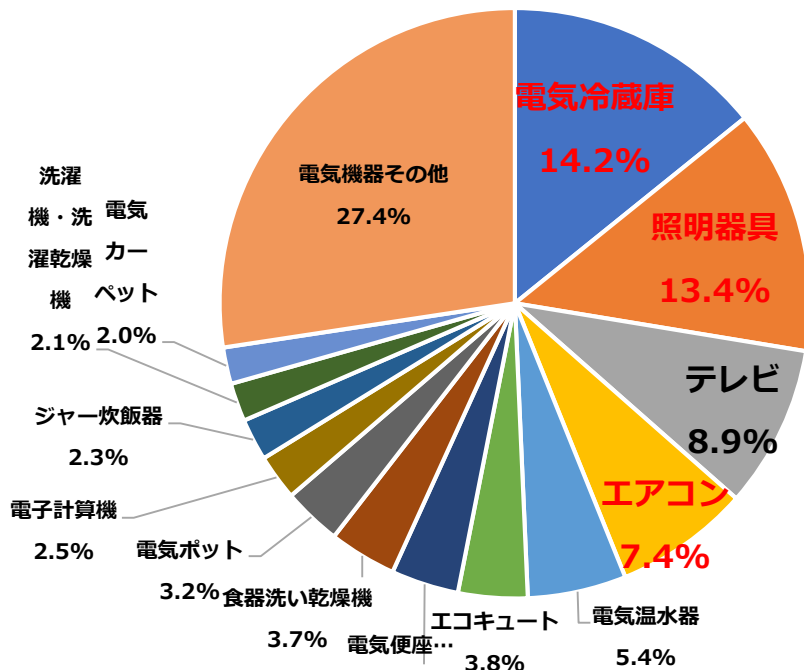


省エネ製品買換ナビゲーションシステム 「しんきゅうさん」とは

環境省が平成20年度から運営している、家庭消費電力上位5品目
(**冷蔵庫**・**照明器具**・テレビ・**エアコン**・便座)について、買換えによるCO2削減効果
や経済的メリット(ランニングコストの低減効果)などを示すシステム

※ 省エネタイプの「新」製品と、「旧」製品を比較する機能を、端的に親しみ
やすく表す愛称として「**しんきゅうさん**」と命名

〈家庭部門機器別電気使用量の内訳 (2009年度)〉



〈しんきゅうさん (比較結果)〉



5. その他

5つ星省エネ家電の確認方法

経済産業省資源エネルギー庁の提供する「省エネ性能カタログ」または「省エネ型製品情報サイト」を参照のこと



【出典】「省エネ性能カタログ2016冬」
http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/general/more/pdf/winter2016.pdf

【出典】「省エネ型製品情報サイト」
<http://seihinjyoho.go.jp/>

事業の実施に当たって

- 事業実施に当たっては、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」(賢い選択)にご賛同いただくとともに、COOL CHOICE公式サイトから無料でダウンロードが可能なポスターやチラシ等の啓発ツールを活用し、売り場等における「COOL CHOICE」ロゴマークの露出にご協力いただきます。
- ※ COOL CHOICE公式サイトでご賛同いただけますと啓発ツールがダウンロードできるようになります。

(<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>)

応募申請書の提出について

- 〈提出期限〉

平成29年4月28日17時 (郵送の場合は、当日消印有効)

- 〈提出部数〉

書類 (紙) : 2部 (正本1部、コピー1部)

当該書類の電子データを保存した電子媒体 (DVD等) : 1部

- 〈提出先〉

一般財団法人 環境イノベーション情報機構

〒101-0042

東京都千代田区神田東松下町38 鳥本鋼業ビル3階

事業部事業第3課 宛